

在留邦人・旅行者の皆様へ

平成26年9月25日  
在サンクトペテルブルク日本国総領事館

安全上のお知らせ  
(昏酔強盗容疑事件発生に対する注意喚起)

9月23日、サンクトペテルブルク中心部で昏酔強盗と思われる邦人被害が発生しました。

同様の昏酔強盗容疑事件は、昨年12月にも発生していることから、引き続き十分注意して下さい。

□ 事件概要

9月23日午後8時ころ、邦人旅行者が単独で、ポリシャヤ・コミュニケーションヤ通り沿いにあるアイリッシュパブで食事をしていたところ、見知らぬロシア人女性2名（1人はシルバー色の髪で「アンナ」と名乗った）から英語で話しかけられ一緒に飲むこととした（被害者によると、途中から「ジャンヌ」と名乗るロシア人女性1名が加わった記憶がある）。

被害者は、同人らとエルミタージュ付近のクラブに移動し、引き続き飲酒していたが、途中で記憶を失い、翌日の朝、宿泊先のホテル前に到着したタクシー内で目を覚ました。

所持品を確認したところ、所持していた財布から現金（900ルーブル）、身につけていた下着及び靴下が無くなっており、クレジットカード自体は盗まれていなかったが、合計80万円分も不正使用されていることが判明した。

□ 留意事項

- ・ 見知らぬ者との飲酒や行動は避ける。
- ・ 現金やカードの携行は必要最低限とし、数カ所に分けて携帯するなど、リスク分散に配慮する。

以 上